

# 川島町都市計画マスタープラン改定に係る提言書

令和3年(2021年)11月

川島町都市計画マスタープラン改定に係る町民まちづくり懇談会



## 〔経 緯〕

都市計画マスタープランの策定はもとより、まちづくりの推進にあたっては、住民との対話を重ね、都市が抱える現状や課題、将来像などを共有することが重要です。当懇談会は、町民と協働による都市計画マスタープランの策定を目的として設置され、これまで4回にわたり議論を行ってきました。

初回の都市計画についての学習から始まり、第2回は新型コロナウイルス感染症の影響を受けて書面開催となりましたが、「まちのいいところ・わるいところ」についてワークシートの作成を実施しました。第3回では、「町の将来像」とそれを実現するための「まちづくりアイデア」について、ワークショップ形式で意見交換を行いました。その過程において、様々な分野に関して多様な意見が出されました。時として、一見異なった考えのようであっても、対話を重ねることで、向かうべき方向性は同じであるというような新たな発見もあり、非常に有意義な会となりました。そして、第4回では、当懇談会のまとめとしてこの提言書を作成しました。

都市計画マスタープランの改定にあたり、今後のまちづくりに向けた提言は下記のとおりです。住み続けられる・住み続けたい川島町の実現に向けたまちづくりの推進を強く望みます。

## 記

### 1 次世代にわたり持続可能な魅力あるまちづくりの実現

本町では、平成12年を境に人口減少に転じ、今後も人口減少や少子高齢化が進行していくことは明らかである。このような状況が想定される中、先人から受け継いだ本町を、次世代により良い形で引き継ぐためには、誰もが暮らしつづけられるまちづくりの取り組みが必要である。特に、子育て世代や高齢者など多様な人たちが快適に生活できる地域にふさわしい居住環境の創出に努めること。

また、鉄道駅を有しない本町においては、道路交通網の充実や、バスなどによる公共交通サービスの維持・拡充が重要である。未整備路線の整備推進や、民間事業者との連携など、交通ネットワークの強化に向けたまちづくりに努めること。

### 2 安心安全なまちづくりの実現

本町は、古くから水害に悩まされてきたが、河川改修や堤防の整備によりこれを克服してきた。しかし、近年では、激甚化・頻発化する気象災害、切迫する首都直下地震など、自然災害への対応強化は喫緊の課題である。国・県などの関係機関と連携し、町民を守るための災害対策、特に水害へのハード・ソフト両面からの対策を講じ、安心して暮らせるまちづくりに努めること。

また、昨今では、新型コロナウイルス感染症の拡大により、日常生活にも大きな影響が及んでいるため、新しい生活様式に対応したまちづくりに努めること。

### 3 都市と農業が調和したまちづくりの実現

本町で見られる豊かな自然や営農環境は、後世に引き継ぐべき田園風景を形作る重要なものであり、農業の振興・活性化が必要である。一方で、本町の今後の発展にあたっては、様々な産業活性化は重要なテーマであり、第6次川島町総合振興計画においても、圏央道川島インターチェンジ周辺整備の推進を掲げている。開発と保全の両立を念頭に置き、これらを両輪としたまちづくりに努めること。

### 4 多様な主体による協働のまちづくりの実現

多様化・複雑化するまちづくりの課題に対応していくためには、従来の行政主導型から、町民・地域、民間事業者など、様々な主体がまちづくりに参画する協働型への転換が重要である。町民や地域との協力とそれら多様な主体に対する支援体制の構築、民間活力の活用など、公民協働のまちづくりに努めること。

以上

令和3年11月19日

川島町都市計画マスタープラン改定に係る町民まちづくり懇談会

座長	横田 宜明
副座長	深谷 邦彦
委員	加藤 匠
同上	木村 保雄
同上	田口 滋土
同上	田中 裕康
同上	宮崎 弘照
同上	山崎 宣佳
同上	山本 勝治
同上	加島 加津代
同上	長谷川 真史
同上	小島 万鈴
同上	田中 雄輝

## 〈付属資料〉

- 1 川島町都市計画マスタープラン改定に係る町民まちづくり懇談会設置要綱
- 2 川島町都市計画マスタープラン改定に係る町民まちづくり懇談会 名簿
- 3 検討経過
- 4 まちのいいところ・わるいところ
- 5 町の将来像・まちづくりアイデア

# 資料1

## 川島町都市計画マスタープラン改定に係る町民まちづくり懇談会設置要綱

令和3年3月31日町長決裁

(設置)

第1条 都市計画法第18条の2第1項の規定に基づく市町村の都市計画に関する基本的な方針（以下「都市計画マスタープラン」という。）の改定にあたり、町民と協働して計画を策定するため、川島町都市計画マスタープラン改定に係る町民まちづくり懇談会（以下「まちづくり懇談会」という。）を設置する。

(まちづくり懇談会の役割)

第2条 まちづくり懇談会は、町の現況特性を踏まえつつ、まちづくりに関するワークショップ等を行いながら、まちづくりの課題及びまちづくりアイデア等の意見を抽出する。

2 前項の意見を町へ提出する。

(組織等)

第3条 まちづくり懇談会は、18名以内の委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者から町長が委嘱する。

(1) 一般公募委員

(2) 公募委員

(3) 川島町かわじま未来塾

(一般公募対象者)

第4条 前条に規定する一般公募委員は、年齢18歳以上であって町内に住所を有する者又は町内に通勤する者を対象とする。

(任期)

第5条 委員の任期は、町長が委嘱した日から令和4年3月31日までとする。

(座長等)

第6条 まちづくり懇談会に座長及び副座長を置き、委員の互選により選出する。

2 座長の主務は以下のとおりとする。

(1) 座長は、懇談会を代表し、町と連絡調整を行う。

(2) 第2条第2項に定める意見の提出を行う。

3 副座長は、座長を補佐し、座長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 まちづくり懇談会の会議は、必要に応じて座長が招集する。

2 まちづくり懇談会の会議は、委員の過半数の出席がなければ開催することができない。

3 まちづくり懇談会の会議の進行は、座長が行う。

4 座長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、意見若しくは説明を聴取し、又は資料の提出を求めることができる。

(謝金)

第8条 委員がまちづくり懇談会に出席した場合は、1回の出席につき2,600円の謝金を支払う。

(庶務)

第9条 まちづくり懇談会の庶務は、まち整備課において行う。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、まちづくり懇談会の運営に必要な事項は、座長が定める。

## 資料2

### 川島町都市計画マスタープラン改定に係る町民まちづくり懇談会 名簿

No.	氏 名	備 考
1	加藤 匠	一般公募委員
2	木村 保雄	一般公募委員
3	田口 滋土	一般公募委員
4	田中 裕康	一般公募委員
5	深谷 邦彦	一般公募委員
6	宮崎 弘照	一般公募委員
7	山崎 宣佳	一般公募委員
8	山本 勝治	一般公募委員
9	横田 宜明	一般公募委員
10	加島 加津代	公募委員
11	長谷川 真史	公募委員
12	小島 万鈴	かわじま☆未来塾
13	田中 雄輝	かわじま☆未来塾

名簿は設置要綱の順による

#### 事務局

1	まち整備課	課長	石川 和貴
2	まち整備課	主幹	駒林 敏久
3	まち整備課	主任	村田 篤
4	まち整備課	主任	小泉 拓也



## 資料3

### 検討経過

回数	開催年月日	内 容
第1回	令和3年6月18日	・都市計画の概要について ・都市計画マスタープランの改定につて
第2回	令和3年8月25日 ※書面開催	・ワークシート作成 検討テーマ「川島町の課題を捉えよう！ ～まちのいいところ・わるいところ～」
第3回	令和3年10月6日	・まちづくりに関するワークショップ 検討テーマ「川島町の将来像を描こう！ ～皆で考えるまちづくりのアイデア～」
第4回	令和3年10月27日	・提言書(案)について

## 資料4

### まちのいいところ・わるいところ

#### 【①土地利用】

##### いいところ

- ・住宅地、産業地、農地の区分がハッキリしている。
- ・線引き制度による土地利用規制が反映されている。
- ・ICの開通
- ・土地利用の仕方(区画別の整備)は、斬新で面白いと思った。

##### ◆市街化区域

###### 【住宅地】

- ・八幡団地は計画的に整備され地区計画により住環境が担保されている。他は古くからの集落地が多く屋敷林や生垣が多く、住環境はよい。
- ・住宅地の価格が安い。
- ・農家住宅の周辺に農地が多く存在し、住宅地の密集を和らげている。

###### 【産業地】

- ・栄えているが、広い土地を利用していて圧迫感がない。
- ・八幡団地、インター周辺は大規模な工場が多く、緩衝となる緑も多く騒音は少ない。

##### ◆市街化調整区域

###### 【町役場周辺】

- ・公共施設がまとまっている(ついで利用ができる)。
- ・距離的に町の中央に位置している。町民会館、図書館、武道館、平成の森公園が整い、シビックセンターを形成している。周囲が水田のため、遠くから認識することができランドマークとなっている。
- ・役場周辺は緑が多く良好な環境。

###### 【集落地】

- ・人口減少、地域活性化のため産業系 12 号区域 2 地区、都計法 34 条 11 号区域 5 カ所を指定して、人口減少を抑え、東部地域の活性化を試みている。
- ・目立った乱開発が見られない。

###### 【農地】

- ・広がりのある水田風景が本町を特徴づける。面積的にも本町の 50%を占め、この農地の保全していくことが大切。
- ・農地中間管理機構の利用が進んでいる(使い勝手の問題はあある)。

###### 【河川区域】

- ・国管理の荒川、入間川、越辺川、都幾川、県管理の市野川の堤防、堤外地、流路の広大な空間が本町の特徴となっている。
- ・治水整備などが進めばポテンシャルは高い(堤外河川敷の畑)。

## わるいところ

- ・法規制で土地利用ができない(条例で緩和できないか)。市街化調整区域が町の発展を阻害してる。
- ・川越と東松山を繋ぐ R254 沿道が発展していない。
- ・太郎右衛門、落合橋周辺に住宅地を整備してはどうか。
- ・高齢化が進むので、転入者を増やす必要あり。
- ・転入者が住宅を建てられない(市街化区域を拡大したほうがいい)。
- ・町内で働く人は増えているが、居住地は町外のような印象。アパートやマンションが増えてもいいと思う。需要と供給のミスマッチあり(住宅地の開発が偏っているため)。
- ・町長公約のふれあい施設を IC 周辺に造る計画の実現を期待して待っているが、少し時間がかかりすぎ。
- ・平成の森公園の駐車場が不足している。
- ・堤内の中小河川では、雑草の繁茂や護岸の崩れなどが見られる。安藤川周辺の遊歩道が整備不足。
- ・(道路交通にも被ってくるが)区画に分けて整備するなら地域によって不利益を被ることが少ないようにデザインするべきである。
- ・圏央道高架下の土地を貸し出して有効利用できないか。

### ◆市街化区域

#### 【住宅地】

- ・八幡団地以外は、古くからの集落地が多く、小規模農地がミニ開発され、曲がりくねった道路に更に行き止まりの開発道路が設置され、敷地も 100 平米程度で狭く密集し防災上好ましくない(生活基盤整備の前に住宅が立地してしまっている)。
- ・旧国道沿道に住宅が密着している。
- ・住宅団地のゴースタウン化が否めない。地価下落に歯止めがかからない。

#### 【産業地】

- ・戸守の工業専用地域は、県道以外に道路がなく、敷地が狭いため工場への出入りする車両が交通を中断させ、戸守交差点が変則的な交差点となっていることと相まって渋滞の原因となっている。
- ・R254 沿道に工業団地の拡大を。
- ・IC 周辺の産業誘致の発信力が乏しい。IC 周辺の他の自治体より後手に回っている感じがする。需要と供給のミスマッチ。コロナ後の企業マインドにもよるが、しばらくは空地となるのではないか。

#### 【農地】

- ・農地が駐車場や資材置き場に転用されたり、雑草が生い茂っているところがある。適切な管理、花いっぱい運動による花壇の運営を期待。

### ◆市街化調整区域

#### 【町役場周辺】

- ・市街地から離れ公共交通機関がなく不便である。町の中心となるべき役場周辺が発展していない。
- ・一団の農地を島状に転用し優良農地をつぶしている。
- ・低い土地に立地しているため洪水時アクセスができなくなる可能性がある(水没時に機能停止の可能性)。

#### 【集落地】

- ・人口減少と高齢化、廃屋の増加が進行している。

・農家の分家住宅が集落から離れたところに立地する(コンパクトにし、効率的な公共投資をすべき)。

#### 【農地】

・後継者が減り、耕作放棄地が増えている(賃貸借や担い手育成などにより解消に努めるべき)。

・一団の水田に盛土して畑地としているところがある。

・農業生産基盤(農道など)の老朽化。

#### 【河川区域】

・町全体が低地にあり 2019 年台風 19 号による浸水があった。

## 【②道路・交通】

### いいところ

・交通の便が良い(圏央道、圏央道側道、R254)

・特に自動車の交通の便は最高。

・主要な生活道路も舗装されている。

・市街化調整区域でも道路の拡幅や歩道整備が進んだ(R254 の自歩道のピクトはよい)。

・歩道整備された地区では、小学生が安全に通学できている。

・若葉駅～町役場のバス路線が新設された。

・荒川沿いの自転車道路

・駅はないが圏央道川島 IC があるので車に乗れる人にとっては不便に感じない。

・道路のネーミングがわかりやすく、親しみやすい

・サイクリングロードが整備されていて人気がある。本町は高低差がないので自転車は利用しやすい。自転車利用者の利便性を向上する取組みによる町の魅力度アップがあるとよい。

・都心に近くなった感覚ではある。

・自然と触れ合えるサイクリングロードはよい(更なる整備は必要)。

・国道 254 号沿いの歩道がとても綺麗に整備され、通行しやすい。

### わるいところ

・交通弱者はどうするのか(バス路線は旧国道のみ)。公共交通の改良が必要。

・バスの本数が少ない。高校や大学生の子供の送迎が大変。住宅は集中すべき。

・終バスの時間が早い(21 時台)。

・東武バスの運行本数の減少(人口減少の要因ともなる、公共交通のアクセス改善に向けた取り組みが必要)。

・電車がない。

・圏央道沿線の自治体で大宮発ニューシャトルの延伸を請願すべき。圏央道側道又は高架脇を利用。

・地域区分をして土地開発をしていくなれば、町内どこに住んでいてもそれぞれの区画にアクセスすることが容易であるように公共交通インフラを整備するべきである。

・駅に行く際も時間帯が限られすぎて不利益を被っている。

・通勤ラッシュの時間帯は、橋の渋滞がひどい。

・道場橋と天神橋から R254 に接続する道路(都計道)の早期整備。

- ・(戸守交差点の渋滞)3.5.24 吹塚・南園部・中山線の整備が遅れ、生活道路に通過交通が入り、交通安全上悪い。また、迂回車両がR254を結ぶ他の生活道路に侵入するなど、交通動線が悪い。県道の歩道(戸守交差点手前西側)が未整備。通学路であるので整備が必要。
- ・(道場橋東詰交差点の渋滞)3.5.23 堀ノ内柳ノ下線の整備が遅れて、R254とのアクセスができていない。
- ・(日高川島線 中山地区)用水路に並行し道路幅が狭く危険、早期整備を(特にシブヤ商店付近の三叉路は交互通行できない)。農協までの道路も狭い。
- ・都計道とR254が接続する以東の上尾方面等への導線(橋梁)の充実が必要。
- ・産業団地周辺の道路は、大型車と農耕車等を分離すべき。
- ・R254等の整備された道路では、スピードを出しやすく歩行者には危険。
- ・地区によっては未舗装や狭い生活道路がある。
- ・水路沿いの生活道路はガードレールの未整備区間があり、通行に支障あり。
- ・国道県道を通行するのが望ましい大型車両が幹線町道を通行している(住民が危険を感じたり、舗装の痛みも早くなる)。
- ・川島中学校～ヘアーショップカジノの間の町道が狭い。
- ・他にも町道を整備すべき。
- ・生活道路が狭く、歩道や自転車道がないところが多い。
- ・自転車や歩行者への配慮が足りない(専用レーンなどの整備)。
- ・自転車利用者の利便性を向上する取組みが必要。
- ・生活道路における雑草や樹木の繁茂。
- ・出丸橋の雑草が繁茂していて最悪の環境。
- ・「都会に一番近い農村」というキャッチフレーズがあるにも、発信力が弱く実感は湧かない。
- ・幹線道路の主は通過交通であり、沿線に恩恵がない。むしろ二酸化炭素・騒音問題への対策コストの負担がある。

### 【③住環境】

#### いいところ

- ・自動車があれば、わりと便利に暮らせる。
- ・日常生活に必要な商業施設はわりと揃っている。
- ・専用のごみ袋ではない。
- ・特に大きな欠点がない。
- ・上水道が適切に維持管理されている。
- ・計画的な収集運搬によるごみ処理が行われている。
- ・隔週ではあるが土曜日に環境センターへのごみ搬入が可能なのはありがたい。
- ・せわしなくないので住みやすく過ごしやすい。
- ・コンビニも24時間営業なので助かる。
- ・居住スペースが広い(この点は子育てには最高)。
- ・自然、田園、小動物、のどかさがあり、とても住みやすい。子供がいる家庭にとってはアピールの1つになる。
- ・空き家バンクもある(あまり利用はされていないが)。

◆市街化区域

【住宅地】

・八幡団地は計画的に整備され地区計画により住環境が担保されている。他は古くからの集落地(自然堤防状の微高地)が多く屋敷林や生垣が多く、住環境はよい。

◆市街化調整区域

【集落地】

・水田地帯のため、自然環境に恵まれ景観もよい。

・自然豊かな静かな環境

・産業系 12 号区域 2 地区、都計法 34 条 11 号区域 5 カ所は、住民との協働を図り、地区計画の導入により地域の特性にあわせた土地利用や建築の取組みが必要。まとまった開発であれば、地区計画や建築協定、緑化協定を義務づけるとよい。

わるいところ

・空き家が多い。雑草が繁茂し、犯罪の温床になる可能性がある。

・移住を勧められる状況ではない(周知も足りない、住民が増える要素がない)。

・空き家の増加を予測し、農地付き空き家、農業指導付き野菜栽培プラン、シルバー人材センターの協力など。

・空き家バンク制度をもっとアピールすべき。そのために地元不動産と協力すべき(家を買う前の準備として空き家に住む等)。

・アライグマなどの外来種が目立つ。

・農繁期は農耕車の通行で道路が汚れる。

・道路網の整備により、騒音・振動・景観被害が出ている。

・ゴミ処理施設の老朽化(建設地は慎重に検討してほしい)。

・家庭ごみ有料化への不安。

・太陽光発電施設の乱立

・廃家電集積放置による自然発火や環境汚染に対する不安。(254 バイパス マクドナルド近隣)

・豪雨のたびに道路冠水、30 年たっても改善されず。通学路のため時間帯によっては危険、実際に中学生自転車で側溝にハマる。

・緑といえば聞こえは良いが、ただ緑が生い茂っているだけの場所もあるのがもったいない気がする。

・私有地は難しいが、道路脇などは綺麗に整備しても良いと思う。

・結婚期の女性への発信力が弱く、子育てメリットが強調できていない。

・人によっては川島町を埼玉のチベットと評する人も多数いる。

・若年層の定住促進のため、中間管理機構と空き家バンクで連携し、体験型農業のセットプランを推奨すべき。

◆市街化区域

【住宅地】

・八幡団地以外は、古くからの集落地が多く、生活道路が曲がりくねり、そこを車が通るので危ない。

・中山地区(市街化区域)の生活道路が細く曲がりくねり分かりづらく見通しが悪い。

・生活道路と幹線道路を結ぶ補助幹線道路が整備されていないため、幹線道路間の通過交通が生活道路に侵入している。

・IC 周辺、産業団地周辺に夜間トラックの路上駐車が多数(ETC 割引の時間待ちか)。

・IC 南側開発では住環境が悪化しないように配慮してほしい(製造業中心に誘致すべき)。

#### ◆市街化調整区域

##### 【集落地】

・空家の増加し維持管理されていないと雑草が生え、犯罪や火災の危険性が増す。

・生活排水が農業用水に入っている。

・車がないと買物ができない。タクシーやデマンドバス等の改善が必要。

・浄化槽ではなく下水道を整備してほしい。

## 【④防災・防犯】

### いいところ

・防犯意識の高さを感じる(防災無線、のぼり旗、スクールガード)。

・地区の防犯パトロール、のぼり旗、警察からの広報紙により一定の効果が出ていると思う。

・下校時間あたりに防犯パトロールの車をよく見かけ、小中学生は安全に過ごせるのではないかと考える。

・田舎なので治安は良い方だと思う。

・防災マップにより水害時の状況を知る。町民意識改革効果絶大。

・ハザードマップの全戸配布、地区別説明会の開催。

・防災(治水)対策が進んできている(2019年9月の台風の際も堤防のお陰で浸水を免れた)。

・防災無線、防災計画が進み、民間施設との協定による避難場所の確保、町外の避難場所の確保が進んでいる。

・市街化調整区域においては、地震時の避難スペースに困らない。

・小学校(廃校含む)が各地区にあり、避難所として活用が見込める。

・町外在住の際、台風で町内の家族が避難し、避難先であまり不自由がなかったようだ。

### わるいところ

・地勢上、水害時のリスクが高い。水害時、高台などの確実な避難場所がない。他の市町村に比べ防災に力を入れておいてもよかった。

・住宅密集地や行き止まり道路では、災害対応(特に地震)に不安がある。

・空き家をうまく防災倉庫の代わりにしてもよかったのではないかな。

・水害時、近隣に避難場所がない地区では、不安を抱えている住民が多いと思う。

・町外避難への不安(どの避難場所に、乗り合わせなのかなど)→町外避難の訓練をしてはどうか。

・河川氾濫の危険性

・防災マップを見て川島には住みたくないと考え出て行きたいと考える人もいる。

・排水機場が停止した場合の対策はどうするのか。

・町全体が低地にあり2019年台風19号による浸水があった。

・町民の防災意識の向上が必要。

・町外への避難にあたり、北方面、西方面では町内外で道路の浸水があり、町外への移動ができない。町外への避難路の確保を県、近隣市町と連携してさらに整備が必要。

- ・堤防の更なる強化が必要(スーパー堤防整備など)。
- ・田舎故人目が少ないためか車へのいたずらや部品盗難がある。
- ・人家が少ないということは防犯カメラも少なく何か事件があった時の検証にできない。
- ・地区の防犯パトロールには限界があるので、交番などとの連携が必要。
- ・町内の交番では防犯機能に心配がある(県警に防犯設備促進を要望)。
- ・街灯が少ない部分がとても多い。真っ暗で夜に出歩くのがはばかられる。

## 【⑤緑と水辺】

### いいところ

- ・わりと各地区に公園がある。
- ・各地区の神社境内が公園緑地として機能。
- ・平成の森公園はとても良い公園であると思う。駐車場もしっかりと整備されており、車で行く際もアクセスしやすい。
- ・平成の森公園は散策路、バラ園、蓮池、ちびっこ広場、陸上競技場があり、広々として憩いの場になっている。
- ・河川堤防は連続する緑として大切。町民の散歩道となっている。河川管理者による除草が定期的に行われ管理されている。
- ・入間川と荒川の自然の恵み
- ・ロケなどで使用されることがある(風景&アクセスのよさのせい)。
- ・鳥羽井沼、農業用貯水池や水路が水辺環境を形成している。
- ・大半が水田で豊かな自然環境を有している。
- ・農地はあまり人工的な手を加えていない(農地の保水力の恩恵あり)。
- ・三ツ又沼ビオトープでは春夏秋冬の花が見れる。

### わるいところ

- ・新たな公園の整備は必要ない(既に十分)。
- ・平成の森公園はバラとハナショウブを除けば魅力無い(修景池が活用できていない)。
- ・平成の森公園は飽きられないように時代に合ったリニューアルも必要ではないか。バーベキュー、キャンプ、ちょっとした水遊び場等。駐車場が狭い。
- ・身近な公園で子供が遊んでいない(整備不足)
- ・身近な公園緑地では雑草の繁茂が見られる(防犯上も問題)。
- ・集落地内の小公園(街区公園)が未整備。遊具が古くメンテナンスされていない。神社等子どもの遊び場所となっているところを地域住民と協働により小公園の機能として整備していけば新たな公園を作る等行政の負担が軽減する。
- ・かわじま公園のテニスコートは、申請と利用場所が離れている。
- ・親水空間がない(小川や用水路があれば遊べるため、育つ環境にもよるが)。
- ・自然環境はよいが手入れがされていないため、全体的に汚く見える。
- ・農業用水路の老朽化。
- ・再開発が遅れている(堤外麦畑や東部地域の畑)。
- ・あまりコストをかけなくとも活性化の方策はある(大自然公園、パークゴルフ、サイクリングロードとのアクセス)。
- ・これからもバラの小径や三ツ又沼ビオトープといった代表的な場所のアピールが必要(ビオトープ入り口周辺が寂しい)。



## 【⑥景観・街並み】

### いいところ

- ・田園風景がいい。
- ・大規模な農地・水田の広がり。
- ・夏の青い田んぼ一面の光景は絶景。
- ・このままの景観を100年維持してほしい。
- ・都会に一番近い農村というキャッチフレーズはいい言葉だし、これからも他の市町村、全国に売り出す言葉として今後も継続してほしい。
- ・水路の生物は子供にとって良い。
- ・山並み(富士山)が綺麗に見える。
- ・水田と富士山、秩父山脈が組み合わさった美しい景観を有している。
- ・高い建物が少なくのどかな風景。
- ・桜つつみはロケなどができるくらい綺麗だと思う。
- ・休耕田のひまわり、コスモスがきれい。
- ・堤防の整備はとても素晴らしいと思う。春は桜や菜の花がとても綺麗に咲いていて心が癒やされる。
- ・歴史的価値のあるものが点在している。
- ・廣徳寺
- ・鈴木家住宅
- ・金剛寺
- ・越辺川の白鳥
- ・バラの小径
- ・越辺川堤防の曼珠沙華
- ・遠山記念館(郷土の歴史を語る重要な資源で、長屋門と蓮池、水田、屋敷林が魅力的な風景を保っている。遠山記念館と周辺の景観は保全すべき本町の重要な資産である)
- ・市街化区域の街並みは全体として整然としている。特に八幡団地区は美しい街並み。
- ・市街化調整区域の自然堤防上の集落は、昔ながらの農村の風情を色濃く残している。
- ・自然堤防上に連なる集落地、弧を描く旧河道の水田の風景は、自然と調和して生きてきた歴史的景観として残したい。

### わるいところ

- ・遊休農地、耕作放棄地、古民家(町の意図が見えてこない)
- ・町は旧道側(市街化区域?)を開発したいようだが、利便性が悪いのでは？
- ・開発が進むにつれて田園風景は失われつつある(開発地に近い住民は感じると思う)。しかし、悪いことばかりではないので、人が暮らしていく上での必然とも感じる。
- ・道路網と産業団地の整備により、騒音・振動・景観被害が出ている(IC南側開発では配慮してほしい)。
- ・旧国道沿いの狭い宅地分譲が続いている(災害時の対応が難しくなっていく)。
- ・雑然とした街並み。
- ・市街地は景観があまり綺麗ではない。

- ・地味である(田舎なのでそれはそれでよい)。
- ・民地にある樹木等は高齢者だけの家庭では手入れが大変。人に頼めばお金もかかる。
- ・自然が多いが汚い。
- ・耕作放棄地の雑草。
- ・リサイクル関連の工場(廃車の山積みと騒音)。
- ・資材置き場、自動車置き場等が道路からみて雑然としている。
- ・管理されていない屋外広告物。老朽化した屋外広告物。
- ・緑の量は減ってほしくない(農業の衰退、町の振興を考えると減ると思う。そう思うと悲しい。)
- ・中世や鎌倉時代以降の歴史的史籍、寺院、神社など早急な研究整備を行い、観光財産として町広報と教育委員会が協力して、シナジー効果を産んでもらいたい。
- ・歴史的景観と聞いてぱっと思いついたのが遠山記念館ぐらいであった。しかし、実際にはもっと存在するのであると考える。10～20代のほとんどの人は全く分からないのではないかと思う。伝統を後世に引き継ぐためにも学校教育機関と連携し、校外学習などを盛んにして実際に触れてもらう体験を増やさねばならないと考える。

## 【⑦公益施設】

### いいところ

- ・役場が綺麗。より行政系の施設がまとまった印象。
- ・(立地的)中心地に役場がある。
- ・20年前に比べて買い物が便利。
- ・IC 周辺は買い物に便利。
- ・贅沢しなければ現在の商業施設でも不便しない。
- ・待機児童がない。
- ・中学生までの医療費はかからない(この点は子育てに有利)。
- ・各地区で公民館と集落センターが存在し、コミュニティ活動に利用されている。
- ・小学校の統廃合がされたが、スクールバスの運行も含めて円滑に運営されている。
- ・病院や診療所があり、医療体制は概ね整っている。
- ・スーパー、ドラッグストアは複数存在し消費財購入の利便性は確保されている。
- ・役場職員の対応接遇はよくできている。これからも維持していただきたい。
- ・町役場は町の中央に位置し、中央公民館や図書館、体育館、平成の森公園等がシビックセンターを形成している。
- ・インター周辺に大規模商業施設ができ、町のほぼ中央にあるため便利になった。
- ・コミュニティセンターの大きな鏡は、ダンスなどの練習で便利。
- ・川中に愛着がある(木目調のデザイン、日の当たるふれあいホール、廊下のピアノなど、温かみがある)
- ・公民館機能の見直し(廃校を利活用し地域コミュニティセンターへ移行しつつある)。
- ・コミュニティセンターは中高生が学習するのにとても便利。中学、高校生の時に利用したが、とても勉強がはかどった。
- ・旧小見野小学校、出丸小学校の廃校利用として小中高生の学習の場を作っていると聞いている。とても有意義な活用だと考えるので、是非活発化してほしい。
- ・小学校跡地も映画やテレビの撮影などイベントに活用していること。

## わるいところ

- ・大きな病院が無い(産婦人科や小児科)
- ・公共のプールが無い。小学校跡地のプールは使用してほしい(海洋センターの生まれ変わりとして)。
- ・若者向けの施設(アクティビティ)が無い。
- ・宿泊施設(ホテル、民泊)が無い。
- ・病院関係は不便。人口減少下では開業も期待できない。通院で路線バス会社との協力はどうか。
- ・救急対応では町外の病院に依存(連携強化を)。
- ・町立の幼稚園がない(子育てしにくい)。
- ・商工会、社会福祉協議会の事務所も役場の中に入れるべき。その跡地も企業や憩いの場所として提供(町の収入にする)。
- ・町役場が市街地から離れていて不便。
- ・図書館が市街地から離れていて使いづらい。
- ・図書館を充実させてはどうか。
- ・集落ごとにあった小売店がほとんど廃店となった。
- ・喫煙所が分かりにくい(マップ整備などしてほしい)。
- ・常に開館していない公民館を維持する必要があるか(公民館法では常時開放)。集約若しくは集会場を活用すれば公民館は不要。伊草等の住宅地以外は、自動車移動の時間が多少増える程度だから集約してサービス向上すべき。
- ・一部の公共施設の古さ。人口減少下でどの施設を建替や集約させるか、何の住民サービスを向上させるか判断が必要。
- ・集落センターの老朽化による維持管理の負担、使用頻度の低下。
- ・ホンダ航空の航空祭が無くなって久しい。町として飛行場を何か活用できないのか(防災ヘリの展示活用等)。
- ・古い公民館(耐震未対応)の今後については早期に解決すべき課題(人口減で統廃合の場合は地元住民に丁寧な説明が必要)。
- ・人口減少、高齢化、労働力の減少、人口 17,000 人時代、財政難を前面に出すべき。
- ・問題解決を先送りしている(学校の統廃合も道半ば、小中一貫校、保育園の民営化など)。
- ・町の教育行政の発信力が弱い(そのため町民の関心が薄い)。
- ・廃校の更なる利活用。
- ・せっかく素晴らしい廃校利用をしているので、それをもっと広く知ってもらったり、学習支援教室を設置して、もっと大規模にやったら良いのではないかと考える。

## 【⑧その他】

### いいところ

- ・推しの農産物(イチゴ、米、いちじく)
- ・抜きんでいるスポットがない(バラはあるが、ネガキャンではなく、強味がないことも特徴。)
- ・平成の森公園
- ・すったて、呉汁は川島のブランドとして浸透している。
- ・かわじまるしえ、農業商工祭

- ・遠山記念館は、郷土の歴史を語る重要な資源で、長屋門と蓮池、水田、屋敷林が魅力的な風景を保っている。遠山記念館だけでなく、その周辺の景観が大切で、保全すべき本町の重要な資産である。
- ・美しい自然環境が個性的魅力の源泉。
- ・自然堤防上に連なる集落地、弧を描く旧河道の水田、水塚等の風景は、自然と調和して生きてきた歴史的景観として残したい。熱気球を使って、この特徴ある地形を見るような取組み(佐賀バルーンフェスタ)があると誰でも楽しめ、郷土愛を育むと思う。
- ・自然に恵まれて比企地区特有の歴史的な景観がある(遺跡の多くは眠っているものの、歴史的価値は高い)。
- ・スマイルカフェ 1/2 は様々な属性の人々が集まれる場所としてとても大きな意味のある場所であると思うので、もっと宣伝やイベントなどを行って多くの人に知ってもらおう方が良いと思う。

#### わるいところ

- ・「都会から一番近い農村」としての魅力はあるが、田舎独特の閉鎖感、転入者に対する好奇の目を感じる。
- ・転入者に暖かな目が向けられるように、行政サポート、住民周知が必要。
- ・古くからのコミュニティがある反面、新住民や外国人の受入ができていないと思う。
- ・若年層の取り込みが無い。
- ・Uターンが少ないのは町の責任。
- ・交通の便の悪さ。
- ・推しのモノはあるが、場所(川越蔵造り周辺など)やコト(長瀬ライン下りなど)の推しがない。
- ・開発と保全の両立を基本とし、意識すべき。
- ・IC 南側開発では住環境が悪化しないように配慮してほしい。
- ・すったて、呉汁に次ぐ川島の名産の開発をより一層頑張ってもらいたい(何か手土産に持っていけるようなものがあれば町民自らが宣伝できるようになるのではないか)。
- ・以前存在した酒造の復活(雇用も生み出すし協力もしてみたい)。
- ・川越市には年間 700 万人以上の観光客が来る。その 1 割でも川島にも回ってもらえるように町には頑張ってもらいたい。
- ・今少し公園を充実して子供達が愛着を持つようにする。
- ・せっかくサイクリストが多く通過したり、クリテリウムが開催されるような場所であるので、彼らが立ち寄れるような施設を作れば、もっと有名になれるのではないかと思う。
- ・教育委員会の発憤を促したい。
- ・町議会の運営改革(セレモニーのよう。町 HP 議会議事録の発信力が乏しい。)
- ・このままでは町民の要望には応えられず、人口減少・高齢化で税収が減少し、財政再建団体に成りかねない。
- ・地区で強制参加の水路清掃活動がある(土地改良区の仕事では?)。浄化槽使用者から負担金を徴収し、自治会等に支出すればよいのではないか。
- ・スポーツの町としてもっとアピールすべき(宇津木妙子氏の出身地でもある。ソフトボールの町、そしてプロを招待して試合や練習(以前行っていた)をし、一人でも多くの人に知ってもらいたい)。
- ・圏央道川島インターSA 建設計画の提案。

# 資料5

## 町の将来像・まちづくりアイデア

### 【A班】

#### 【生活環境】

・少子高齢化が進行する中でも、「子育て」は、まちの将来を考える上では避けて通れない。

#### 【防災】

・洪水等の発生時は町内に避難場所が無いため、町外に避難することになる。しかし、どこへ逃げたらよいか分からないため、事前に周知が必要である。

#### 【産業活性化】

・町の地価が低いことから企業等を誘致しやすく、就労環境を整えば町の人口が増加する。

#### 【交通】

・公共交通バスの運行本数の増加、レンタサイクルの導入が必要。  
 ・かわみんタクシー（事前登録制による移動支援サービス）は、若い人の利用が見られない。行政には、周知をお願いしたい。

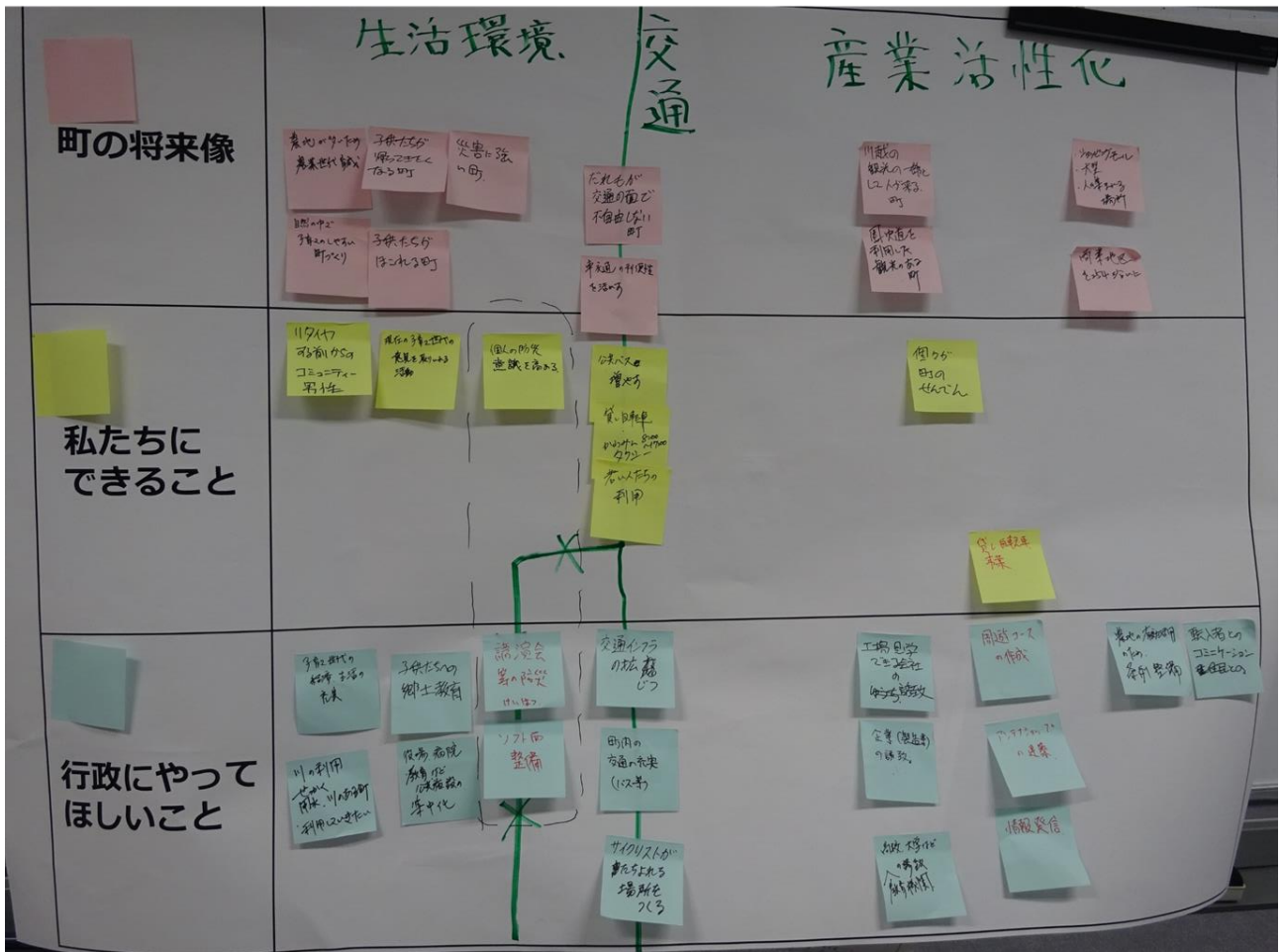


写真 A班のまとめ

## 【B班】

まちづくりの将来像を「多様な交流・美しい豊かな緑」とした。

町は緑豊かである一方、圏央道を走行する車両による騒音が気になるとの意見もあった。美しい豊かな緑は、失われて初めて気づくこともあり、将来も大切にしていけることが必要である。特に、開発と保全は両輪で進めていくことが大切である。

### 【充実した公園があるまち】

- ・民間活力を導入して公園内にカフェをつくるなど、町民にとって親しみやすく、かつ収益も生み出せたらよいと考える。

### 【歴史・伝統を守るまち】

- ・疫病を払う天王様、水の神様である九頭龍大権現様といった歴史や文化を守り育てることが大切である。

### 【安全・安心なまち】

- ・大地震・大洪水等が発生しても住み続けられる強いまちにする。  
私たちにできることは、防犯活動を自主的に行うことができる。

### 【きれいなまち】

- ・私たちにできることは、ゴミの分別、自宅周辺の除草・枝打ち・緑を大切にするなど自ら花いっぱい運動できれいなまちづくりを行う。

### 【道路について】

- ・行政にやってほしいことは、駐車場、道路、生活道路の整備、公共交通の維持向上をお願いしたい。

### 【農業について】

- ・農業を維持し、田園居住を推進するとともに、美しい田園風景を守っていきたい。
- ・行政にやってほしいことは、農道や水路の整備、開発と保全を両輪で進めていくルールづくりをお願いしたい。

### 【まちの魅力を発信】

- ・私たちにできることは、まちの紹介のボランティア活動など、自らが町に自信を持つということが大切である。

### 【行政と町民との協働参画】

- ・行政にやってほしいことは、町民の意見を聞く場づくり、まちづくり勉強会の開催など、一緒にまちづくりを考える機会づくりをお願いしたい。



## 【C班】

### 【人口減少について】

- ・子育てしやすいまちづくりやPRを行うことで、人口減少を止められると考えられる。
- ・私たちにできることは、ボランティアにおける町の清掃や、町外から転入者に対して住宅の斡旋や情報提供をすることができる。また、SNSで米粉やイチジクを使った特産品をPR、マルシェでの販売、イチゴ狩りの体験等の魅力をPRすることで、町外からの転入者が増加すると考える。
- ・行政にやってほしいことは、空き家の利活用をお願いしたい。また、就農に関する転入者に対しては減税するなど、町に受け入れやすい仕組みが必要である。特産品等のPRも力を入れてほしい。

### 【交通】

- ・川島町の主なバス路線は、桶川ー川越間、東松山ー川越間の2路線となるが本数が少ない。私たちにできることは、出来るだけバスを利用することである。利用者が増加すれば本数が増える。その中で行政にやってほしいことは、町民がバス利用する際は、運賃の一部を補助する仕組みを検討してほしい。
- ・圏央道にモノレールを設置することで、町民の交通アクセス性が向上するだけでなく、町外からの観光客が増加すると考える。

### 【農地の後継者問題】

- ・私たちにできることは、新規就農者に対する営農指導等が考えられる。
- ・行政にやってほしいことは、農地整備である。

### 【自然と緑】

- ・私たちにできることは、イベントの開催・参加をすることで、川島町の緑を生かした活性化等ができるのではないかと考える。
- ・平成の森公園にアスレチックを設置すると人が集まるようになるのではないか。
- ・行政にやってほしいことは、大型バスでのアクセスできるように駐車場の整備をお願いしたい。また、特産品の販売ができるスペースの確保や、カフェ等の民間企業と協力した公園づくりをお願いしたい。



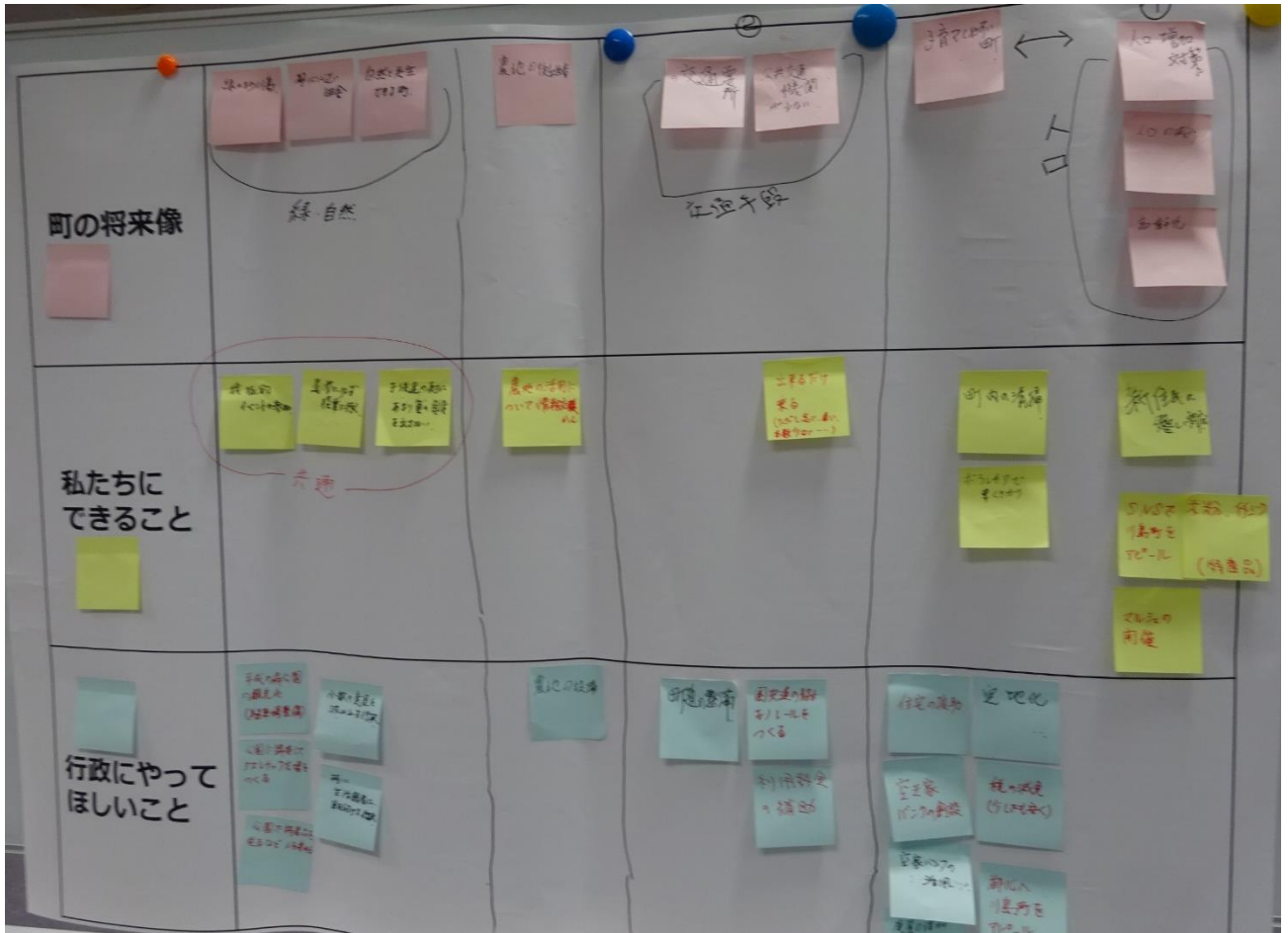


写真 C 班のまとめ